

# 大和田建樹の作文教授観

岡 利 道

Takeki ŌWADA's View of Teaching Composition

Toshimichi OKA

## 一 研究の目的

筆者が短作文教育に興味をもち始めた時期は、昭和五五年（一九八〇年）であった。主として大西道雄氏の著作に導かれながら、さらに翌年（一九八一年）として翌々年にかけて細々と実践を進めていった。昭和五八年（一九八三年）から二年間、筆者は好運にも長期研修の機会を得、そこで短作文教育の生みの親である藤原与一氏の理論についてまとめらるきっかけをつかむことができた。昭和六〇年（一九八五年）以降は、そうした理論面の研究と、小学校現場での実践面の研究とを少しずつ継続してきた。

本研究は、その理論面の研究の延長線上にあるものである。理論面の研究となれば、当然藤原氏の業績全体へ視野を広げ、考察を加えていくという方向がある。これについては、引き続き一方で進めていくつもりである。また他方、藤原氏をはなれ、とりわけ作文綴方教育史を遡り、諸々の研究者の論の中に短作文教育につながる原理的なものを見出していく方向も考えることができる。ここに、本研究の位置を定めたい。

藤原氏が初めて短作文教育を提唱された時期は、昭和三〇年（一九五五年）であった。しかし、昭和三〇年代から四〇年代にかけては、その主旨を受けた実践が、あまり多く見出されていない。今後、この期間の調査も進めていくつもりである。昭和五〇年代から現在にかけて、短作文に関する様々な研究・実践が精力的に展開されていく。

大内善一氏は、昭和五〇年代以降の短作文教育の理論面、実践面の総括と体系化を図ろうとされている。その好例が、平成六年（一九九四年）の第八六回全国大学国語教育学会における「短作文の授業づくり―到達点と課題―」という発表であろう。ここでは、現在の短作文に関する実践が、出発点である藤原氏の理論からかけはなれたものになりつつあることが指摘されている。<sup>(注1)</sup> こうした状況をふまえる時、短作文教育の原理というものを検討しておくという手続が不十分であったことに気づく。同時に、短作文という国語教育用語を創出され、本格的に一つの作文教育論として構築された藤原氏の業績は尊重しながらも、それ以前の諸家の作文教育論があるフィルターをかけて考察するという手続も大切にしていきたいと考える。あるフィルターとは即ち短作文教育につながっていく胎動的な基盤を見出すということである。<sup>(注2)</sup>

本研究は、継続研究の一環である。周知の通り、わが国の作文綴方教育史はたいへん奥深いものである。まずは明治期にスポットを当てる。端緒とした研究者は、大和田建樹（一八五七―一九一〇年）である。それは、以下のような理由による。明治二〇年代から三〇年代にかけては、明治期（あるいは明治期だけにとどまらないかもしれないが）の作文綴方教育史においても重要な転換期であり、非常に意義深い時期であったと考える。大まかに整理するならば、その時期は、それまでの形

式（模倣）作文期から自由発表主義作文期への転換期である。別な見方をするならば、学習者の発達や心理をそれ以前よりも大切にしたい作文教育論が創出され始めていく時期である。その意味で、そこに現代の作文教育論の萌芽を認めることもできる。滑川道雄氏は、『日本作文綴方教育史1明治篇』において、その時期の傑出した研究者として大和田と大町桂月（一八六九―一九二五年）を挙げておられる。大町を取り上げることは別の機会に譲ることにする。滑川氏により、大和田の業績の、特に『作文宝典』（明治三〇年刊）と『文章組立法』（明治三九年刊）との概要と意義が詳細にわたって述べられている。本研究では、それらに先立つ書でありながら脚光を浴びなかった『作文組立法』（明治二六年刊）を取り上げ、大和田にとつて最もはやい時期の作文教授論と、そこに見られる「短く書く」ということへの論及（これをもって短作文教育の原理につながる重要な資料としたい）をまとめたいたいと考える。あわせて、大和田の略歴及び業績もまとめることにしたい。

## 二 大和田建樹の略歴及び業績

大和田は、安政四年（一八五七年）、伊予の国（愛媛県）生まれである。宇和島藩士大和田水雲の長男として、その城下で育った。幼名晴太郎。幼少の頃より、穴戸千健・穂積重樹・清家堅庭らに和歌・国学・儒学を学び、文才を発揮した。慶応元年（一八六五年）秋、藩校明倫館に入り、漢学・国学を学んだ。明治七年（一八七四年）秋上京したが翌年帰郷。明治八年（一八七五年）、一九歳で英学を志し、広島英語学校に入學、二年後卒業する。明治十一年、母死去のため帰郷。その後再び東京に出て国文学を研究したが、学資がもたず、一時雑誌「春葉新誌」の

記者として勤めた。明治十三年（一八八〇年）には交詢社の書記となり、社内に寄寓しながら、国文学をはじめとして、英語、ドイツ語、ラテン語、哲学、博物学を独学独習した。そして三年後には、東京大学書記となり、博物館に勤務した。

それまでの研究が認められ、明治十七年（一八八四年）には東京大学文科古典科講師、翌年東京高等師範学校教授、さらに東京女子高等師範学校教授も歴任したが、明治二十四年（一八九一年）突然辞職し、それ以来二度と官職に就くことはなかった。わずかに、青山女学院、跡見女学校、双葉女学校、立教女学校などの講師となり、少数の生徒に自宅教授をすることはあったようである。大和田は、その中で著述に専念していった。

大和田の功績は多岐にわたっているが、特に明治二〇年代後半から国文学の普及に尽力したことが大きい。その著作は、作文書をはじめとして、新体詩、唱歌、短歌、文学史、辞典など、一五〇冊を超える。当時ベストセラーになったものも多い。謡曲の注釈書である『謡曲通解』八冊（明治二五年刊）、『謡曲評釈』九冊（明治四二年刊）は、当時多く利用された。その他には、『日本歌謡類聚』（明治三二年刊）、『日本大辞典』（明治一九年刊）、『日本大文学史』（明治三二年刊）も大きな仕事であった。少年向けの読み物としての『日本歴史譚』二四編（明治二九―三三年刊）も多く読まれ、少年たちに大きな影響を与えた。唱歌の作詞も多いが、「汽笛一声新橋を……」で有名な『地理教育 鉄道唱歌』五冊（明治三三年五月―一〇月刊）が第一に挙げられる。多くの業績を残して、大和田は明治四三年（一九一〇年）、五三歳の生涯を閉じた。

以下、大和田の主たる著作を整理したものを掲げる。まとめるにあ

たつては、愛媛県立図書館、宇和島市立図書館における調査をもとに、『図説教育人物事典 下巻』を参考にした。  
し、野地潤家氏編『国語教育史資料 第六巻』、及び唐澤富太郎氏編

年	国語教育	教科書	国語学	国文学	歌唱(詩)その他
明治一八年 (一八八五年)		〈中学校副読本〉 「和文学教科書徒然草類選一・二」 (編) 小池論叟後凋閣 「中等 刪定徒然草」(刪定) 後凋閣			「詩人の春」(編) 文盛堂
明治二〇年 (一八八七年)					「故郷の空」(明治唱歌 (一)) 「舟あそび」(明治唱歌 (二)) 「あはれの少女」(明治唱歌 (三))
明治二二年 (一八八八年)		〈中学校読本〉 「古文読本一の巻、六の巻下」全二冊(編) 有正堂			「旅泊」(「明治唱歌」(三))
明治二三年 (一八九〇年)					「山めぐ里」 中央堂
明治二四年 (一八九一年)		〈小学校文法〉 「和文典上・中・下」 中央堂			「応用漢文学」(通俗文学全書第八編) 博文館
明治二五年 (一八九二年)				「謡曲通解」八冊 博文館 「和文学史」 博文館	

<p>明治二九年 (一八九六年)</p>			<p>「増補謡曲通解」博文館</p>	<p>「日本大辞典」博文館 「日本歴史譚」博文館 「四糸畷」(新編教育唱歌集(五)) 「新帝国軍歌」三木書店</p>
<p>明治二八年 (一八九五年)</p>				<p>「大捷軍歌」育英舎</p>
<p>明治二七年 (一八九四年)</p>	<p>「新文林 上」博文館 「明治秀才千人文集」(共編)博文館</p>		<p>「明治文学史」博文館 「文学遊戯」博文館</p>	<p>「欧米名家詩集」(編)博文館 「汽車旅行」(「太陽」)博文館 「新体万国歴史 上」博文館</p>
<p>明治二六年 (一八九三年)</p>	<p>「作文組立法」(通俗文学全書第一〇編)博文館 「書簡組立法」(通俗文学全書第一一編)博文館</p>	<p>「修辭学」(通俗文学全書第一編)博文館</p>	<p>「新体詩学」(通俗文学全書第二編)博文館 「応用和文学」(通俗文学全書第三編)博文館 「狂言評註」(通俗文学全書第四編)博文館 「応用歌学」(通俗文学全書第五編)博文館 「紀行文選」(通俗文学全書第六編)博文館 「歌曲評註」(通俗文学全書第七編)博文館 「浄瑠璃評註」(通俗文学全書第九編)博文館 「日本文人伝」(通俗文学全書第一二編)博文館</p>	

岡：大和田建樹の作文教授観

<p>明治三三年 (一九〇〇年)</p>	<p>明治三二年 (一八九九年)</p>	<p>明治三二年 (一八九八年)</p>	<p>明治三〇年 (一八九七年)</p>				<p>「作文宝典」博文館</p>
					<p>「新撰仮名遣活法」博文館</p>		
	<p>「日本大文学史」一―五 博文館 「謡曲文粹」(編) 博文館 「日本歌謡類聚」 博文館</p>		<p>「謡と能」(編) 博文館</p>	<p>「海軍教育航海唱歌」上 開成館 「地理教育鉄道唱歌」三木書店 「國民忠勇唱歌 第三集 豊太閣」東京開成館 「世界唱歌 上・下」三木書店 「古代の新体詩」(「中学世界」) 博文館 「乗初日記」(「中学世界」) 博文館</p>	<p>「藤田東湖」博文館 「筑波まうで」(「中学世界」) 博文館 「文話片々」(「中学世界」) 博文館 「千鳥日記」(「太陽」) 博文館 「散文深山桜」博文館 「韻文深山桜」博文館</p>	<p>「南信濃路」(「太陽」) 博文館 「汐なれ衣」(「旅之友」) 博文館</p>	<p>「日本小辞典」博文館 「雪月花」発行所不詳 「新体万国歴史 下」博文館</p>

<p>明治三七年 (一九〇四年)</p>				<p>「能乃栞 六」博文館</p>	<p>「旅順口大海戦」郁文舎                  「戦捷軍歌」発行所不詳                  「征露軍歌 旅順口大海戦」                  郁文舎                  「征露軍歌 旅順陥落」育                  英舎                  「日露軍歌」郁文舎                  「日本海軍」開成館                  「日本海大海戦」朝野書店</p>
<p>明治三五年 (一九〇二年)</p>		<p>〈女学校副読本〉                  「源氏読本若紫の巻四」(校                  訂) 上原書店</p>		<p>「能乃栞 一〇五」博文館</p>	<p>「散歩唱歌」育英舎                  「紀行したわらび」発行所不                  詳                  「漫筆したわらび」発行所不                  詳</p>
<p>明治三四年 (一九〇一年)</p>	<p>「藻塩木」博文館</p>			<p>「歌まなび」博文館</p>	<p>「春夏秋冬鳥唱歌」開成館                  「春夏秋冬歩唱歌」開成館                  「国民忠勇唱歌 牛若丸」大                  阪開成館                  「国民忠勇唱歌 菅公」大阪                  開成館                  「日本 文典唱歌」敬発社                  「四十七士 忠勇唱歌」開                  成館                  「歌がるた」(「中学世界」)                  博文館</p>

岡：大和田建樹の作文教授観

<p>大正九年 (一九一五年)</p>	<p>明治四三年 (一九一〇年)</p>	<p>明治四二年 (一九〇九年)</p>	<p>明治四一年 (一九〇八年)</p>	<p>明治四〇年 (一九〇七年)</p>	<p>明治三九年 (一九〇六年)</p>
			<p>〔美文韻文 女子記事文林〕 廣文堂書店</p>	<p>〔日記文範〕(通俗作文全書) 博文館 〔紀行文集をちこち〕地球堂</p>	<p>〔文章組立法〕博文館 〔書簡文作法〕博文館 〔紀行文集旅路〕地球堂</p>
			<p>〔高等女学校参考書〕 〔美文韻文 女子記事文林〕 廣文堂書店</p>		
		<p>〔歌の手引〕博文館 〔謡曲評釈 一〜九〕博文館</p>			<p>社 〔新体詩早学び〕(編) 葆光</p>
<p>〔汽車 東海道唱歌〕市田元蔵</p>	<p>〔江の島 鎌倉〕(山水紀行 筆行脚) 富文館 所収 〔蘆船日記〕〔蕪ごもり〕 〔しのぶ草〕発行所不詳</p>	<p>〔佐久間艇長〕発行所不詳 〔汽車 九州線唱歌〕市田元蔵 〔祝賀唱歌 韓国併合〕昇文館</p>	<p>〔散文韻文 野菊〕博文館</p>	<p>〔地理海軍少年〕発行所不詳 〔短編 美文秋の日〕発行所不詳</p>	<p>〔妙義山〕(高等小学唱歌 一ノ上) 〔青葉の笛〕(尋常小学唱歌) 〔物産唱歌〕中和堂書房 〔短編 美文秋の日〕発行所不詳</p>

### 三 『作文組立法』の概要

同書は、明治二六年（一八九三年）一月三〇日、博文館より発行された。菊版（洋装大版）、一六八頁、定価一五銭であった。大和田の書き下ろしになる「通俗文学全書」シリーズの第一〇編にあたるものである。明治三一年（一八九八年）一〇月二〇日の時点で九版を重ねており、当時多く読まれたと推測することができる。

大和田にとっては、最初の国語教育関係書となる。目次（同書一〜二頁）によれば、次のような構成であることがわかる。

(一) 言語と文章	一	丁
(二) 文章と思想	十四	丁
(三) 作文の要領	十九	丁
(四) 作文の批評	八十五	丁
(五) 作文の實修	九十九	丁
(六) 文題の標準	百二十	丁
(七) 解説文	百三十三	丁
(八) 日記文	百四十一	丁
(九) 記行文	百四十九	丁
(十) 雑記文	百五十四	丁
(十一) 史傳文	百五十八	丁
(十二) 論評文	百六十二	丁

実際には、「解説文」の前に「書簡文」の章が差しはさまれているが（同書一三二〜一三三頁）、「此事は長くしてこゝに盡し難きが故に。別之を一冊と爲し。本書の第十一巻とふすべし。こゝには暫く略す。」

と割愛されており、『書簡組立法』（通俗文学全書第一一巻）として同年に発行されている。

主として「初學の人」（同書七八頁）を対象としているが、学校現場の指導者をも強く意識して書かれているものと推察する。以下、各章の概要と「短く書く」ということに関連する論及の部分とを列挙していくことにしたい。

#### 1 「言語と文章」

同書発行当時は、言文一致運動が勢いを増していく時期である。大和田は、「言」即ち「言語」と、「文」即ち「文章」との関係について、次のような捉え方をしていることを示す。

余は茲に兩立の文字を使ふ。人或は誤解して前にも言へる古文と俗語との如き差別ありと思ふも有らん。決して左様の意味には非ざる事を證せんが爲めに。其相違の特點を左に對照し示さんとす。以て其一斑を知るに足るべし。  
（同書四頁）

「一致」ではなく「兩立」とし、大和田自身の立場を明確にする。言文一致運動推進派の急激な変革路線とは距離をおいたところの、言わば言文一致についての違う立場からの推進論を打ち出しており、「古文」の精神は尊重するという国文学者としての立場を貫こうとしている。雅俗折衷体支持とも捉えられるであろう。同書への豊富な「古文」の引用を見ても明らかである。<sup>(注3)</sup>

大和田は、言文の相違として、「脚語を異にすること」「言語には音便を多く使ふこと」「言語には詰音を多く使ふこと」「言語には略音を多く使ふこと」「言語には添音を多く使ふこと」「言語には訛音あること」

「言語には音調の助を用ひ文章には他の言葉の助を用ふる事」と（同書四一―二頁）という七点についてそれぞれ例を挙げながら説明している。その上で、次のように結論を述べている。

以上に示したる處が言文の兩立せる所以ふるを知らば其異なるは僅に皮相の上に止まりて。骨組となり脳髓となる處に至りては決して言文の二途あらざる事を明にするを得ん。（同書一三頁）

大和田の「言文の兩立」という、作文教授にあたつての特に文体に關しての立場については、後にも触れることにする。

## 2 「文章と思想」

「言語」と「文章」との関係が、「思想」の問題から捉え直されていく。

文章は言語の結果にして言語は思想の結果なり。故に思想と文書と離る可からざる以上は。今人の文章は今人の思想ふらざる可からざるは明かなり。我書く文章は我持つ思想ふらざる可からざるハ更に明かなり。然るに世人や、もすれば古文を読みふれたる餘弊にて。古には有れど今は無き事實を材料として我文章を作らんとし。他人の思想を代表する如きもあるハ怪しき限ならずや。（同書一四―一五頁）

「思想」が「言語」となり、さらに「文章」となる順序が示され、これが一体であるべきことが説かれる。そして、「源氏物語」や「伊勢物語」などの「思想」をよく理解しないままにその文体だけを模倣した「文章」が氾濫している状況を嘆いている。当然それは、作文の指導者に対する批判でもある。「此種の文は美文に屬するものふれば。先づ普通近易の文体を卒業して後に漸を以て進むこそ順序なるに。」（同書一八

頁）と、書く人の發達段階に即した文体の奨励を強調している。ただ、この段階はまだ総論の域であり、作例がないため、具体性をもった説得力がないことは否めない。

次の一節は、大和田の「言文兩立」の立場を一層明確にするものであろう。

呉々も反省して地位未だそこに至らざる御姫様の假装を作らんよりも。先づ身分相應の襷掛仕事より始め。日常來客の給仕接待より始めん事を心掛けざる可からず此襷掛的の日用文すでに熟せば遂に進んで御姫様の美文を學ばんも可ふり。女禮式的の裝飾文を作らんも可なり。余は此順序を轉倒せざらんことを熱心に希望するふり。（同書一九頁）

一足飛びに「美文」「裝飾文」を手がけるのではなく、「日用文」即ち通俗文に熟達することが大切であるとしているが、決して「美文」「裝飾文」がいけないとしているのではないのである。「思想」の問題として言うならば、大和田は古文の底流にある「思想」の方が「日用文」における「思想」の方より高尚であると考へていることが看取できる。

## 3 「作文の要領」

ここから各論に入っていくことになるが、本章は同書中頁数が格段に多く、大和田の力の入れようの大きさを推測することができる。作文の要領とは、以下の七点である。

一点目は、「文字の用法」（同書二一―三二頁）である。仮名遣いを誤まらないようにすること、漢字の字形と用い方を正しくすることが、その要点として示されている。

二点目は、「言葉の用法」(同書三二一―三五頁)である。言葉を、生語(言語・文語)・転語・死語に分け、作文の場合は、生語のうちの文語を主とし、転語は現在の用法でのみ使うことが促されている。この考えは、大和田が構想した「言文両立」の立場についての違う側面からの補説であると受け止める。

三点目は、「文法の應用」(同書二六六―五八頁)である。動詞・助動詞・形容詞の活用の法則、及び係り結びの法則が説明されている。

四点目は、「口調の判断」(同書五八―六三頁)である。書き手は、読み手にとって読みやすい表現(語句の配置)であるよう心がけるべきことが主張されている。

五点目は、「事實の取捨」(同書六三―七〇頁)である。書く材料の取捨ということである。日記(「記行文」)を書く場合を例にして、したことや見たことなどをくどくどと全部書くのではなく、目的に応じて必要なことを選んで書くことの大切さが説かれている。大和田自身の作例とともに、本居宣長の「菅笠日記」の例、「源氏物語(夕顔の巻)」の例が示されている。

六点目は、「事實の詳略」(同書七〇―七二頁)である。「熊野(謠)」を例にして、文章中に繰り返し使う部分の、取り上げる位置と略し方について述べられている。

七点目は、「事實の截断」(同書七二―七五頁)である。例えば、日記を書く場合に、時には午前のごとは省略して午後のごとから書き始めるように、必要なところだけを書くことの効果が説明されている。「源氏物語(榊の巻・滯標の巻)」の例が引かれている。

最初の四点は、主として語句あるいは文の表記に関する要領である。

後の三点は、主として文章の構成に関する要領である。

逆に、戒めることとして、以下の五点が挙げられている。一点目は、それまでに述べられた七つの要領から外れることがあるが、当然の如く再び詳説されてはいない。

二点目は、「見るべくして聞くべからざる詞を使ふこと」(同書七六一―七七頁)である。例えば、関係を係関と表すように、漢語の誤用をしないように、との意味である。

三点目は、「長句讀の文句を用ふる事」(同書七七―八二頁)である。一文が長くなりすぎないように、という注意を促しているのである。「短句讀法」即ち短文表現(一文の長さを可能な限り短くすること)の奨励と見ることが出来る。「土佐日記」「竹取物語」からの例示もなされている。この部分については、次の「四 考察」で詳しく取り上げることにする。

四点目は、「歌詞めきたる口調を用ふる事」(同書八二―八三頁)である。「源平盛衰記」「平家物語」「太平記」「淨瑠璃」「八犬傳」のような七五調の形式で書かないように、との意味である。

さらに、大和田は、以上の四点の他に特別に言いおくことがあるとして、「文章は出来る丈簡潔にて意味に不足なきを尊ぶ」(同書八三―八五頁)ということを挙げている。文を必要以上に飾り立てるようなことをしない、との警鐘である。この点についても、後で触れることにする。

#### 4 「作文の批評」

大和田はここで、作文を複数の学習者によって批評し合うことの価値を述べている。今日のいわゆる共同批評である。ここでは、中等教育あ

るいは高等教育におけるものとして捉えるべきであろう。「尤も稽古になるものなれば、つとめて之を爲すべし。」(同書八五頁)と、そのよさを強調している。

また、「余は嘗て初學の生徒に課し、『鳥と花』といふ題にて。黑板一枚に書かる、丈の極めて短き文章を作らせ。互に批評し合はせて好結果を得たる事あり。」(同書八五頁)と、その方法についても触れている。

当時の作文教授においては、教師による上意下達式の批評が当然の如く行われていたはずである。その中で、生徒同士で批評し合うという方式を取り入れた大和田の先見は、特筆に値するであろう。

黑板に書くことができるという作文の文字数の面から推測するならば、それは短作文の範疇に属すると見てよからう。大和田は、そのような批評の例を五つ挙げ、続いて、古文(「十六夜日記」「紫式部日記」)を用い、同様な形で、学ぶべき点、学ばざるべき点を見出す学習を想定して書き示している。

## 5 「作文の實修」

先程の「作文の要領」と関わって、この章ではさらに詳しい注意が与えられる。五点挙げられており、後になるにつれてより細かい内容となっていく。

一点目は、「主點と區域とを定むべし」(同書一〇〇―一〇二頁)ということである。作文の中で最も力を入れて述べたい箇所(主題あるいは要点につながる部分である)を明らかにし、それに従って、材料としてどのような事実を網羅するという区域の制限が決まってくるということが述べられている。

二点目は、「順序を工夫すべし」(同書一〇二―一〇七頁)ということである。書く時は、読み手が注意を引かれることがらを先に並べるように、との意味である。大和田は、「景色」「鶏」という題の場合の、ことからの順序のあり方についての見解を示し、続いて、「方丈記」に見られることからの順序の工夫を取り上げている。

三点目は、「段落を考ふべし」(同書一〇七―一二二頁)ということである。本居宣長及び「徒然草」の文章を例に、論理の展開に即した段落構成の手法が示される。

四点目は、「用語の程度を定むべし」(同書一二二―一二五頁)ということである。読者が誰になるかによって、その用語を嚴格にすべきか平易にすべきかを判断しなければならない。また、相手に理會させる文章なのか、相手を感動させる文章なのかによっても、同様にすべきことが述べられている。

五点目は、「發端の詞と結尾の詞とを練るべき事」(同書一二五―一二〇頁)である。作文の材料がすべて整ったら、書き出しと結尾の表現を工夫せよ、との意味である。紀行文の場合の作例(大和田自身の手にするもの)が示されている。さらに、「竹取物語」をはじめとする六つの古文における發端と結尾とが列挙されている。

## 6 「文題の標準」

最初に、「初學の人の作文は材料に苦しむまじきものを以て題とすべし」「我身に疎遠ふる若くは我身に材料なき文題を避くべき事これなり。」(同書一二〇頁)と、要点が端的に示されている。その後で、初學の人のためにふさわしいと思われる文題(課題)の例と、それぞれにつ

いてのおおまかな構成上の留意点が掲げられている。その数は一一〇例にも上る。

大和田が例示した文題に従って実作する場合の注意点が補足されている。以下の如くである。

但し此題の内あるひは長文に流れやすきもあり。短文になりやすきもあるべしといへども。作文は短く簡潔にまとむる事を肝要とす。先づ大凡十行二十字の半紙野にて一枚より二枚までを定則とすべし。材料もそれに應じて取捨すべきふり。而して是等の題すでに讀者を満足せしむるに至らば。美文も作るべし裝飾文も作るべし。其時こそ作文組立法も本棚のうしろに小さく爲りて隠居すべきのみ。

(同書一三三頁)

美文や裝飾文は二の次であつて、作文は短く簡潔であるべきこと、字数としては二百字から四百字の間が適當であること、その範囲で材料を取捨選択していくべきことが提言されるのである。

### 7 「解説文」

この章は、文の種類に応じて、どのような内容を扱うのかということ、書くにあつての注意点、参考文例(大森欽、貝原益軒、伊藤東涯のもの)についてのおおまかな解説、という構成になっている。そのうち、書くにあつての注意を引用する。

- 其一 思想もつとも明亮ふるべし。
- 其二 材料ふるたけ單純なるべし。
- 其三 趣味的の文字を比較的餘計に加へて感情に訴へしむべからず。
- 其四 裝飾上の形容語比喩語などは悉皆禁止すべし。

其五 用語は最も通俗にて簡易なるをよしとす。

(同書一三三―一三四頁)

作文の指導の一つ一つの過程に即してそれらのことを整理するならば、以下のようなになるであろう。作文の取材・構想という面に関わつては、

- ・ 思想を明亮にすること
  - ・ 感情をおさえること
  - ・ 材料を精選すること
- が、そして、作文の叙述という面に関わつては、

- ・ 簡易な用語にすること
  - ・ 趣味的文字を排すること
  - ・ 裝飾語を避けること
- が肝要である。

### 8 「日記文」

大和田は、初学の人が作文を練習するには、日記を書くことが最もよいと説いている。以下、その理由が述べられ、続いて、書くにあつての注意点について触れられる。その要点は解説文の場合と同じであるが、趣味的文字がやや増えてもよいとされている。

その後、江戸時代の日記の例とともに、本居宣長がそれを厳しく評している文章が引用されている。宣長は例えば、「かの物語文ふどの風をまねびたるは。かへすくつたふき初學のわざになん。雅詞をもて書きたるが。かへりては妨とふりて。木に竹をつぎたらんが如き事もあるべし。」(同書一四八頁)といった調子で批評している。大和田は、初学の

人への戒めとして、宣長のそうした姿勢を強調しているのである。

### 9 「記行文」

この場合、書くにあたっての注意点として、次の七点が挙げられている。

- 其一 思想明亮に感情簡潔ふるべし。
- 其二 材料は其目的に随ひて豊富ふらんを要す。たとへば風景を採るには山水木石の道具立を要し。書生の彌次喜多旅行には失策話を主とするの類。
- 其三 趣味的の文字もよろし滑稽を交ふるもあしからず。
- 其四 あまり議論考證ふどを長たらしく交ふべからず。
- 其五 名所古跡の來歴詩歌ふどを志つこきほど載するはうるさし。
- 其六 出立。休息。食事。着宿ふどを毎日々々同じやうに記するはうるさし。
- 其七 用語は通俗ならん事勿論ふれども。時としては稍や高尚に時としては方言など言語のまゝを記すこともあるべし。

(同書一四九―一五〇頁)

一点目、四点目、五点目、六点目が、短く書くということに関わることであろう。また、先の解説文、記行文の要領と共通する部分である。

例文としては、橘南谿、本居宣長のものが挙げられている。

### 10 「雑記文」

大和田は、雑記文を、正式なジャンルではないが、事物を記しておく

文章であるとし、物語の類も含むとしている。「されば日記と記行との要點を折衷して心得なば誤ふかるべし。」(同書一五五頁)との注意点が短く述べられている。例文としては、新井白石、柳澤淇園のものが引用されている。

### 11 「史傳文」

- 書くにあたっての注意点としては、以下の五点が挙げられている。
  - 其一 感情を以て先とすべからず事實を以て先とすべし。
  - 其二 材料の豊富ふるはよけれど。複雑に流れん事を防ぐべし。
  - 其三 趣味的の文字はよけれど。小説めかぬやうに注意すべし。
  - 其四 嚴正に尊びて浮薄の筆づかひを戒むべし。
  - 其五 用語は通俗の内にも品格を帯び優美快活なる處を適度に備へざるべからず。
- そして、すぐに文例が掲げられ、北畠親房、山崎北峰の文章が引用されている。

### 12 「論評文」

大和田は、論評文は論説と批評の文章であると定義した上で、書くにあたっての注意点を、六点到わたって述べていく。

- 其一 思想明亮にして論理評點のある處終貫徹せざるべからず。
- 其二 我眞理を認めたる處を熱心に主張するを以て精神とし。いさ、かも他の短所を發見せんといふ如き卑劣手段に筆鋒を向くべからず。
- 其三 字々句々嚴正を守り人を茶かすやうの語氣あるべからず。

其四 攻撃の筆鋒鋭利に過ぐる時は謂はゆる回護筆を用ひて和議を失はざらんとつとむべし。

其五 滑稽も時としては用ふべし。唯罵詈譏諷は禁せざるべからず。

其六 用語もとより通俗を主とす。然れども餘りむきだしなる書方には感情に訴ふる事かたし。熱心と親切と誠實との三つは語氣の上にも之を失ふべからず。 (同書一六一—一六三頁)

この後、特に補足されることはなく、すぐに文例が示される。新井白石のもの一例のみである。

最終頁には、この書全体のあとがきとも受け取ることが出来る一節が見られる。「讀者請ふ此書の順序によりて作文の實修を積まば。記事文より論文に至るまで。未だ其妙といふ點には達せずとも。すらすらと書き得るだけの力には進むべきなり。上手にふるはそれからの後の事ふるぞ。勉強すべし積古を重ねざるべからず。」(同書一六七頁)というものである。書き慣れること、多作することの大切さが強調されているのである。

#### 四 考察

ここでは、藤原氏の理論との重なりを検討しつつ、短作文教育の原理につながるものを見出ししていきたい。

##### 1 書きことばと話しことばとの統合という点に関わって

藤原氏は、『これからの国語』において、「国民一般の書きことばとしては、以上のように、話しことばの世界に密着したもので、わかりやすく読みやすく、書いて書きやすい口語文であることがぞましい。」(同

書九一頁)と主張された。人間にとって、言語表現、即ち書くこと・話すことは自然の営みであり、教師はその自然の営みをあやまちなく引き出すことから始めなければならない、という考えにつながっていった。大和田も、先に見たように、言文両立の主張をしており、その点の共通部分を確認することができる。

一方は方言学者、もう一方は国文学者という立場の違いはあるものの、国語そのものの、そしてそれによって生活を営んでいる人そのものを凝視したときに、同様な考えにたどりつかれたことは、決して奇遇なことではない。書きことばというものと話しことばというものを統合的に捉える、換言すれば書きことばと話しことばとを同根のものとして捉えるといった共通な国語観があったことを明記しておきたい。<sup>(注4)</sup>

作文というものも、話すことに寄り添う形で考えていかなければならない。となれば、その教育の原理の一つとして、一般的な話しことばがそうであるように、短い形を尊重しながら、文体の面での自由性を保証しつつ、わかりやすさを求めていくことが抽出されると考える。

##### 2 短文表現の奨励という点に関わって

藤原氏は、『毎日の国語教育』の中で、「思考の明確化と短文表現法」(同書五八頁)を重視する姿勢を明確に打ち出された。そうしていくために、例えば、終止法として断定の表現法が望ましいこと、修飾語を最低限度に抑えることが指導項目として挙げられている。

先に触れたように、大和田は、「作文の要領」中において、戒めることとして五点を挙げた。その中の三点目と五点目に、短文表現の奨励に関わることが述べられている。書くにあたって、「長句讀の文句」を用

いないこと、「文章は出来る丈簡潔に」していくことが提言されていた。主張の内容は、両者とも大筋では一致している。それらの指導事項が生成された背景には、藤原氏の場合、「思考の明確化」が、大和田の場合、「思想明瞭」（『作文組立法』一四九頁他）ということが、それぞれ企図され、存在しているのである。

これまでのことをふまえ、さらにもう一步踏みこんで考えるならば、短く、短くと指向していくことは、児童生徒一人一人が直観力を明確に把持していくこと（対象の把握をより鮮明にしていくこと）であろう。従って、この直観力を涵養するということを、短作文教育のもう一つの原理として認めたい。<sup>(注)</sup>あくまでも、先述のことを包みこんだ意味においてのことである。

注

(1) 大内氏は、その発表の中で、主として一九九〇年代の短作文の授業づくりに関する業績の到達点を明らかにしながらも、「要するに、(中略)『短作文』と『練習作文』とを意識的に区別しようとする姿勢が窺えないのである。やはり、藤原与一の『短作文教育』の発想の原点に立ち返ってみるべきである。藤原が『短作文教育』を提唱したのは、『作文教育』を『書く生活の教育』と広く捉えて、『短作文』をも従来の『長作文』などと同一次元で位置づけようとしたからである。藤原は、『短作文』それ自体を、日常の言語生活の中で独立した位置を占めている文章と見做している。『短作文』を従来の『長作文』の下準備的なもの、従属的なものとは少しも考えていなかったのである。藤原のこうした発想に立ち返って、『短作文』指導を『作文の基礎力』を育成する『練習学習』と混同してしまうような弊害を断ち切っていくべきである。』(同発表資料)と注意を促し、出発点である藤原氏の理論を尊重すべきことが主張されている。大内氏が指摘される問題点(教育現場における先のような混同)を考える時、短作文教育の理論面の研究のより一層の深化が求められていることを感じざるをえない。

(2) すでに大西氏は、『短作文指導の方法―作文の基礎力の完成』において、短作文指導の史的系譜をたどっていくと、「短作文指導の実践は、今日、にわかに行われ始めたことではない。わが国の近代作文教育史をひもとくと、すでに、明治初期にその淵源を見ることが出来る。』(同書一四頁)と指摘されている。初等作文教育を中心に見た場合、例えば明治期では、『小学作文軌範』(金子尚政・高橋敬十郎、明治九年刊)、『改正教授術』(若林虎三郎・白井毅、明治一六年刊)、『実用教育学及教授法』(谷本富、明治一八年刊)、『作文教授法』(上田萬年、明治一八年刊)、『<sup>統合</sup>主義新教授法』(樋口勘次郎、明治三二年刊)の一節が紹介され、検討がなされている。ただ同書は、こうした系譜を詳述することが主旨ではないため、大和田の著作へは言及がない。

(3) 当時の文体の問題に関する経緯の説明は、滑川氏の『日本作文綴方教育史 1 明治篇』に詳しい。大和田の文体に対しての主義主張については、「通俗体」を支持する立場であったとして、「ここでいう通俗体とは、言文一致体ではない。和文体系の発展した文体を意味している。古代の和文体でなく、近世の本居宣長、藤井高尚などの文章体を意味し、いまの国文の純粹の文体と信じている。和文体と通俗文体は、前身と後身の差で、これを統合統一させるのは『青年諸子の双肩にかかれり』としている。これをもつてしても、和文体の現代化された形を、日本の文体として望ましいと信じていたようである。多くの国文学者系譜の人たちは、その考えかたに近かった。』(同書二〇三頁)と述べられている。滑川氏のこの指摘は、大和田の『作文宝典』(明治三〇年)中の記述をもとにしたものであるが、それに先立つ『作文組立法』(明治二六年)においても、当然の如く同様な立場からの論及が多く見られる。

(4) 『作文組立法』の「文章と思想」の章で述べられたところの、「思想」が「言語」となり、さらに「文章」となるという考えも、大和田の根本的な国語観のうちの一つであろう。これが、「書きことばと話しことばとの統合」という考えの基盤をなすものにあたると思える。藤原氏は、「思想」という用語そのものは使われないものの、「思考力の育成」ということを言語表現教育の基本目標とされたこと、思考即表現とされたこと等を考え合わせるならば、大和田の考えとはほぼ同じであると判断できる。

(5) 次のことに関連が深いと考えられる。藤原氏は、思考力というものを、七つの要素に分析して考えられた。その筆頭が、「感知する力」であり、その説明として、「まさに、『感じる・見る』から、『考える』が始まると申しました。『思考力のもと』として、まず感知力をあげます。感知する力を、見て驚く

力と言ってもよいでしょう。あるいは感受力と言ってよいかもしれません。〔理の国語教育と情の国語教育〕一〇六頁〕と、特別に一節が付加されている。なお、「感知する力」の後に、「分析する力」「比較する力」「統合する力」と続いている（論理的思考力の方向へと進んでいく）がゆえに、まさに「感知する力」は「思考力のもと」なのである。短作文教育は、主としてその意味での「感知する力」の育成のために多く寄与するものと思われる。

引用ならびに参考文献

- 1 大西道雄 一九八〇年四月 『短作文指導の方法―作文の基礎力の完成―』 明治図書
- 2 佐藤貞年 一九八一年三月 『短作文指導の授業形態』 明治図書
- 3 実践作文の会（編） 一九八三年七月 『書く機会を広げる短作文の指導―1―6年』 教育出版
- 4 藤原与一 一九五三年六月 『これからの国語』 角川書店
- 5 藤原与一 一九五五年四月 『毎日の国語教育』 福村書店
- 6 藤原与一 一九七〇年一月 『理の国語教育と情の国語教育』 新光閣書店
- 7 大内善一 一九九三年六月 『短作文指導もまた思考を鍛えるのである―『作文の基礎力』を鍛える『練習学習』ではない―』 『教育科学国語教育』 明治図書
- 8 大内善一 一九九四年六月 『思考を鍛える作文授業づくり』 明治図書
- 9 滑川道夫 一九七七年八月 『日本作文綴方教育史1明治篇』 国土社
- 10 唐澤富太郎（編） 一九八四年七月 『図説教育人物事典―日本教育史のなかの教育者群像―下巻』 ぎょうせい
- 11 愛媛県史編さん委員会（編） 一九八九年二月 『愛媛県史 第三九巻 人物』 愛媛県
- 12 野地潤家（編） 一九八一年四月 『国語教育史資料 第六巻 年表』 東京法令出版
- 13 三好行雄（編） 一九七五年二月 『近代日本文学史』 有斐閣
- 14 岡利道 一九八五年八月 『短作文教育研究―藤原与一博士の短作文教育論について―』 『国語教育叢』 第一号
- 15 岡利道 一九八五年二月 『藤原与一言語表現教育論研究―短作文教育理論を中心に―』 『島大國文』 第一四号
- 16 岡利道 一九八九年一月 『書きことは教育と話しことは教育との統合としての短作文教育―藤原与一博士の理論を中心に―』 『島大國文』 第一八号

17 岡利道 一九九一年九月 『短作文教育における思考力の育成の問題―藤原与一博士の理論を視点に―』 『国語教育論叢』 第一号